

平成 28～30 年度

中期事業計画

平成 28 年 3 月

公益財団法人高速道路調査会

目 次

1. はじめに

- (1) 高速道路を取り巻く情勢
- (2) 公益財団法人高速道路調査会の現況と課題
- (3) 基本理念とビジョン

2. 基本方針

- (1) 運営の基本方針
- (2) 事業展開の方針

3. 個別事業計画

- (1) 調査研究事業
- (2) 情報提供事業
- (3) 講習等事業
- (4) 展示会事業
- (5) 協力・支援事業

4. 経営方針および財務の見通し

1. はじめに

(1) 高速道路を取り巻く情勢

わが国の高速道路（名神高速道路）は開通してから半世紀以上が過ぎた。全国を巡る道路ネットワークは、高規格幹線道路と都市高速道路を合わせて約 15,000km にせまり、経済・産業・文化などあらゆる面での日常交流を担い、わが国の暮らしと経済を支えている。

近年わが国の社会経済は、地球環境問題や少子高齢化など従来から認識されていた課題に本格的な取り組みの差し迫った時期を迎える。

一方、アジア諸国の経済成長に加え円安の影響もあって、訪日外客数は最高記録を更新中であり、わが国の観光立国の実現に向けた動きが加速している。

このような状況のなか、道路においては「老朽化するインフラ」が社会的課題としてクローズアップされ、高速道路の大規模更新や大規模修繕に係る費用負担に対応するため、料金徴収期間を法令上最大 15 年延長されるなど具体的な施策として開始された。さらに「コンパクト＋ネットワーク」をキーワードに「国土のグランドデザイン 2050」が国土交通省から公表され、道路ネットワークを「賢く使う」取り組みが始まった。

また、「自動運転」に係わる社会ニーズが急速に高まり、ITS 技術の活用による自動走行の実用化と普及に向けた環境基盤が整備されつつある。さらに世界最先端レベルのインフラ（道路交通）から蓄積される「ビッグデータ」を活用し推進することも必要とされている。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、これらの展開は高速道路が端緒となる計画である。

このように道路ネットワークは、日常交流を担う社会資本として発展を続けるとともに、地域活力の向上や国際競争力のある国づくりへ貢献することがますます重要となっている。

(2) 公益財団法人高速道路調査会の現況と課題

公益財団法人高速道路調査会（以下「当法人」という）は、昭和 32 年に高速道路および自動車、燃料等に関する経済的・技術的な調査研究を目的として設立された。

当法人は設立以来、道路交通経済・道路工学・交通工学など高速道路と自動車に関する諸研究や海外の先駆的研究成果の収集を積極的に実施し、社会の発展に貢献してきた。また、平成 21 年 4 月からは、財団法人高速道路技術センターとの合併により、高速道路に携わる人材の育成、新技術の開発支援・促進・普及等に関する事業に、さらには環境関連分野の事業にも取り組んできた。

平成 24 年 4 月には「公益財団法人」への移行を実現させ、公益財団として初めての中期事業計画（平成 25～27 年度）を策定した。

当該計画に基づき研究活動や講習事業など全ての事業を活性化させ各事業を着実に遂行するとともに、当法人の特性を生かした「有料道路制度・料金制度に関する研修会」や「高速道路 50 年史編集業務」の公益受託研究など新たな事業に取り組むことにより、概ね目標を達成した。

そして、今期中期事業計画中の平成 29 年度（平成 29 年 12 月）には設立から 60 年の節目を迎える。

当法人は、高速道路に特化した唯一の公益財団法人としてこれまでの間に蓄積してきた知見を活かし、客観的かつ中立的な立場から新たに取り組むべき分野を切り拓いていくなど事業を推進し発展させ、社会の要請に応じていくことが求められている。

(3) 基本理念とビジョン

平成 24 年 4 月から公益財団法人に移行したことを契機に、基本理念とそれに基づく活動方針を以下のように掲げた。

基本理念

高速道路の価値と効用を高め、社会の持続的な発展と人々の豊かな暮らしの実現に貢献する

活動方針

- ① 高速道路に関する社会的・経済的・技術的な諸課題や将来に向けたあるべき姿などについて幅広い視野から考究し、調査研究機関としての見識を高め社会に貢献する
- ② 高速道路の果たす多様な機能、役割と価値等について広く社会に向けて発信し、国民の財産である高速道路を大切にす文化を育む
- ③ 高速道路を通じて多くの方々との交流、連繋および協力を深め、組織一丸となってよりよい社会の発展に尽くす

この基本理念と活動方針から高速道路に関する諸課題や今後のあり方などについて幅広くより深く調査研究を推し進め、同時に高速道路の機能、役割や価値等を広く社会に向けて発信し、理解を得られるよう広報していくという活動は、当法人の不変の重要な姿であると考え、前期(平成 25～27 年度)に引き続き今期も【EHRF VISION 2020】(「高速道路のシンクタンク」と「高速道路のサポーター」)を当法人のビジョンとして掲げる。

【EHRF VISION 2020】

高速道路のシンクタンク

- ◆ 高速道路に関する専門的・継続的・計画的な調査研究を推進していくための体制を確立し、成果を創出する
- ◆ 研究成果を的確に発信して世に問い、高速道路のシンクタンクとしての社会的な評価を獲得する

高速道路のサポーター

- ◆ 高速道路の優れた理解者として、客観的かつ中立的な立場から提案のできるサポーターとなる
- ◆ 高速道路を大切にす文化を育み、社会に多くのサポーターを増やす新たな事業に挑戦する

2. 基本方針

(1) 運営の基本方針

前期は、それまで培ってきた知見とフェロー会員をはじめとする幅広いネットワークを活用して広く社会に貢献することを目指してきた。概ね計画どおりの活動状況であり【EHRF VISION 2020】達成に向けて足元を固めたと言え、今期は【EHRF VISION 2020】の実現に向けて前期以上に高速道路に寄与する法人を目指す。

このためには、柱となるべき調査研究事業を一層充実させることが必要である。今期は現行の調査研究に加え、社会が必要とする調査研究テーマを積極的に発掘し実施すると同時に、調査研究活動で得られた成果などの情報を広く発信して高速道路事業が広く社会に理解されるよう努める。

また、高速道路事業に従事する者の技能知見を維持向上させ、高速道路をよりよく活用できるようにするとともに高速道路が国民の重要な資産として将来世代に円滑に承継されるよう優れた人材を積極的に育成していくことが必要である。さらに社会に貢献する事業を通じて高速道路を利用する人の安全や安心を高めることも高速道路の重要性を周知する上で極めて有効である。

これらを踏まえ、平成 28 年度から 30 年度の今後 3 カ年の運営の基本方針を以下のとおり定める。

- ・ 調査研究事業を当法人の事業の柱とし、一層の充実を図る
- ・ 活動成果を積極的に発信・広報し、高速道路の重要性の認識を高める
- ・ 高速道路に携わる人材育成に取り組む
- ・ 広く社会に貢献する新たな事業に積極的に取り組む
- ・ 当法人ひいては高速道路の支援者となる当法人の賛助会員の拡充に努める

(2)事業展開の方針

運営の基本方針を踏まえ、事業構成は下記の5事業とし、事業展開の方針は以下に重点をおく。

調査研究事業は、調査研究のレベルアップのため整備効果や老朽化するインフラへの対応など中長期を見据えた高速道路事業のニーズを的確に捉えたテーマに取り組む。さらには過去の活動成果についても整理し、高速道路に関わるさまざまな情報を発信していく。

また、高速道路を取り巻く環境の変化に適応するため、講習等の事業をはじめ他の事業も充実させる。特に高速道路の大規模修繕に備えた点検診断技術の普及のため講習会の開催等を積極的に促進し、当法人の社会的価値を高め信頼を得る。

《事業構成》

調査研究事業

- ◆ 高速道路に関する諸課題への取り組みや幅広い調査研究
- ◆ 高速道路に関連する研究課題に対する研究助成

情報提供事業

- ◆ 機関誌『高速道路と自動車』の発刊や調査研究成果の頒布などによる最新の高速道路情報の発信と提供

講習等事業

- ◆ 高速道路に携わる人材の育成と能力の向上
- ◆ 高速道路の点検診断技術講習の充実と資格制度の導入

展示会事業

- ◆ 高速道路の建設・保全技術の普及と活用促進を目的とする技術展示会（ハイウェイテクノフェア）の開催

協力・支援事業

- ◆ 高速道路事業における防災ボランティア活動への協力・支援
- ◆ 道路利用者の救急救命対策への協力・支援

3. 個別事業計画

(1)調査研究事業

調査研究事業とは、高速道路および高速道路交通等の社会的、経済的、技術的課題に関する調査・研究・開発及び研究助成を行う事業である。事業の実施にあたっては、学識経験者等によって構成する「総合研究委員会」ならびに以下に示す「3つの研究部会」を設置し、総合的な研究活動を運営する。

検討体制としては、高速道路のあり方、料金制度、道路交通運用、交通安全対策、新技術・新工法、防災、道路の活用など具体的な研究課題を各

部会で選定し、研究課題ごとに関連する分野の専門家を中心とする委員会を設け調査研究を実施していく。

① 経済・経営研究部会

経済効果、有料道路制度、総合交通政策および道路事業の関連する法令等に関する課題

② 道路・交通工学研究部会

道路構造、施設、情報提供、道路建設、維持管理および交通の技術等に関する課題

③ 高速道路クオリティ研究部会

道路利用者サービス、道路機能の創造と向上、道路の高度活用、景観、環境、道路緑化および啓発等に関する課題

調査研究事業は、「高速道路のシンクタンク」をめざす当法人の中核として位置づけている事業である。高速道路を取り巻く情勢を的確に把握し、中長期の将来を見据えた社会的ニーズの高い調査研究テーマに取り組む。

具体的なテーマとしては、高速道路の整備によってもたらされる社会経済的な効果や影響に関する研究、老朽化するインフラへの対応として重要性が増している点検診断技術の高度化に関する研究、あるいは今後増加が見込まれる高齢者や外国人ドライバーへの対応や啓発に関する研究、自動車技術の進展と革新に対応した自動運転やビッグデータの活用に関する研究などに取り組む。また、高速道路の建設・管理に関わるさまざまな技術の歴史や教訓などを取りまとめ、社会的な課題である技術の伝承に貢献していく。

また、当法人が自主的に行う調査研究という手法だけでなく、他機関の事業等と連携を図り、当法人の特性を活かすことのできる受託研究に取り組む。

調査研究の成果は、研究発表会だけでなく当法人の機関誌やウェブサイトにおける公表、あるいは講習会等の教材として活用するなどさまざまな場面や媒体を利用して常に効果的な情報発信をすることに努める。

これらの調査研究活動に加え、研究活動の活性化および研究者の育成、実務者による研究の奨励を目的として研究助成を実施する。高速道路に関する社会経済・技術的な研究課題を公募し、当法人が助成するにふさわしい課題を選定して助成を行うもので、取り扱う研究分野をより多様なものとし、また、調査研究に係わる人的ネットワークをより広範なものとするために今後も積極的に取り組んでいく。

(2) 情報提供事業

情報提供事業とは、事業活動の成果や事業活動を通して収集した有用な

情報の普及・活用促進および高速道路等の理解・利活用への啓発のための機関誌の発行等を行う事業である。

情報提供事業の実施にあたり、専門家によって構成する「情報提供事業委員会」を設置し、当法人で実施した調査研究の成果ならびに国内外の技術情報・資料等の収集、提供について方法を検討し、広く社会に普及・活用されるよう情報の発信、提供を推進していく。なお、機関誌『高速道路と自動車』の編集に関しては、別途独立した「編集委員会」を設置し掲載内容の検討を行う。

これらの事業活動は、「高速道路のシンクタンク」としての活動の一環であり、調査研究の成果を発信し、世に問うという姿勢に欠かせない活動である。同時にできるだけ多くの人に高速道路の機能・役割・価値の大切さをより良く理解していただく観点から「高速道路のサポーター」を増やすというビジョンをめざす上で非常に重要な活動となる。

特に、インターネットを活用した情報提供は、さまざまな情報を幅広く発信する媒体として有用であり、前述の活動を推進するうえで効率的に活用していく。

また、講演会や研究発表会においても、技術者の継続教育という観点から CPD プログラム等を適用し、今後も継続していく。

① 機関誌『高速道路と自動車』の発刊

高速道路等に関する諸問題や技術情報について、学術的・政策的・実務的・国際的な観点から情報や知見を収集し、多角的・客観的・中立的に政策提言および情報提供を行うことを目的に機関誌を毎月刊行する。

当機関誌は、高速道路等に関わる研究論文を募集しており、応募された論文に対して査読を行って掲載するなど学術誌として評価されている。

また、当法人が行う調査研究や講演会、講習会、海外道路調査団等に係わる情報の発信媒体として「報告」、「調査会だより」で成果報告の掲載なども行っている。今後とも、魅力ある誌面づくりを工夫し読者の期待に応えることに努めていく。

② 論文賞の表彰

機関誌に投稿・掲載された研究論文を対象として道路と交通に係わる研究者の育成および実務者による研究論文を奨励することを目的に「道路と交通論文賞」の表彰を行う。

③ 出版物の頒布・閲覧サービス

当法人が実施した調査研究の成果等および高速道路の社会的・経済的・技術的諸課題に関する知識等の普及、活用促進を図ることを目的に各種出版物の頒布や閲覧サービスを行う。

調査研究成果の普及・活用促進にあたっては、新規出版とともに適宜改訂版の発行など情報の更新を図っていく。

④ 講演会および研究発表会の開催

国内外の高速道路等に関する知識の普及、啓発ならびに高速道路への理解促進に資することを目的に学識経験者、官公庁や高速道路事業者、民間企業の有識者を講師として招き講演会を開催する。

また、当法人の調査研究活動の成果や研究助成の対象となった研究等を広く一般に公表し、その普及・活用促進を図ることを目的に研究発表会を開催し広く積極的に情報発信していく。

⑤ 海外道路情報の収集・提供

海外の高速道路における経済、技術に関する情報を収集することを目的に道路関係の国際機関に引き続き加盟し、それらの国際会議への参加や国際機関活動との協働を図り情報交換や技術交流等を行っている。

また、海外の道路関係機関の機関誌、報告書やウェブサイトなどの他、当法人の調査研究活動や海外道路調査団等を通してわが国にも有益と考えられる情報を積極的に収集する。

収集した情報は、利用者による必要な情報の取り出しやすさに配慮、工夫し機関誌、ウェブサイトや研究発表会などで広く一般に公表する。

(3) 講習等事業

講習等事業とは、高速道路に携わる人材の能力向上に資するための講習会等の実施および人材育成の支援を行う事業である。

事業の実施にあたっては、専門家および受講者代表によって構成する「講習等事業委員会」を設置し、社会情勢やニーズを踏まえ、講習会のコースやカリキュラムの改善、新たな講習の企画等を検討する。この委員会で審議された方針に基づき、講習会等の具体的な実施方法、対象者および講習内容などを見直し、より効率的で効果的な講習会の実施に努めていく。また、海外に留学する者への助成支援に係る選考もこの委員会で行う。

なお、高速道路の点検診断に従事する人材の育成については、その重要性に鑑み別途独立した「高速道路点検診断資格委員会（仮称）」を設置し実施する。

高速道路に携わる人材を幅広く育成するという本事業は、ひいては「高速道路のサポーター」を育てることに繋がるものであり、その趣旨を踏まえ、できるだけ多くの方々に参加していただけるような効果的な講習会、あるいは海外道路調査団の企画立案に努める。

① 講習会

高速道路の建設や管理に携わる人材の育成については、高速道路会

社等においても独自にさまざまな講習や研修が実施されている。この状況を踏まえ公益財団法人として果たすべき使命を見極めるとともに、常にニーズを把握し、これからの講習の方向性と内容について継続的に見直していく。具体的には、調査研究事業との連繫を強化し、その成果を活かした当法人ならではの講習プログラムを生み出していくことなどに取り組む。

また、広く技術者の継続教育を支援するという観点から、講習内容等を勘案して各種団体の継続教育制度を活用しプログラム認定を積極的に進めており今後も継続していく。

② 高速道路点検診断講習会と点検診断資格制度（仮称）

学識経験者や有識者によって構成する「高速道路点検診断資格委員会（仮称）」を設置し、公正・中立的な立場から資格の付与に関わる一連の事業運営について審議する。

高速道路事業の重要課題である構造物の点検・診断に関する技術力向上を目的とした講習会を開催するとともに、高速道路の構造物および点検に関して一定の水準以上の知識と技術を有すると認められた者に資格を付与する「高速道路点検診断資格制度」を開設し、高速道路の安全・安心を確保するために必要となる技術者の育成に取り組む。

③ 海外道路調査団の派遣

海外の高速道路に関する最新のトピックや話題の現場に着目し、現地に赴いて調査し理解を深めるための機会を提供することを目的に、海外道路調査団を組織し派遣する。事前にきめ細かくニーズを把握することや、調査研究事業や情報提供事業と一体的に企画するなどを通じて、より高い成果が得られるように努める。

④ 留学支援

人材育成の一環として、海外留学希望者に対して助成支援するものであり、語学力の試験を実施して助成対象とする留学候補者を選考し、留学支援を行う。

また、留学生在が海外で得た情報・知見を幅広く活かされるよう積極的に情報提供を行っていく。

(4) 展示会事業

展示会事業とは、高速道路に関する新技術、新サービスの普及・活用促進のための展示会の開催を行う事業である。

展示会（ハイウェイテクノフェア）の運営方針や出展内容の審査・検討等は、主催者ならびに共催者で構成する「ハイウェイテクノフェア実行委員会」において行っている。

展示会への出展者数と来場者数は年々増加してきており、着実に成果を上げてきている。今後は、より幅広い企業の出展や来場者への対応などに

努めるとともに量に加え質の向上を図り、より広く社会に認められ貢献できる事業として充実させていく。

また、展示会出展者から提供された技術情報を当法人ウェブサイトの「新技術電子カタログ」に掲載し、インターネットを活用し広く一般に情報提供を行っていく。

(5) 協力・支援事業

協力・支援事業とは、高速道路の安全性・信頼性・利便性の向上に資する活動など社会に貢献する目的の事業に関する協力・支援を行う事業である。

高速道路における災害等の諸対策への支援に加え、高速道路利用者に対する安全性、信頼性およびサービス向上を図ることによって社会に貢献していく。当法人が高速道路に関する諸課題について協力・支援するという点で、自らが「高速道路のサポーター」として活動するという性格をもつものであり、その趣旨を十分に踏まえ本事業に取り組む。

① 高速道路における防災ボランティア活動についての協力・支援

災害発生時に、被災状況を迅速かつ的確に把握するとともに被災施設の早期復旧等が円滑に実施されるよう、普段より災害に対する経験上の知識や長年培った技術的知識を役立て、発災時やその後の高速道路の復旧に協力・支援する目的で、高速道路の建設・管理等の業務経験者のボランティア活動（「防災エキスパート」）を支援する。

② 高速道路における救急救命対策についての協力・支援

高速道路事業関係者や高速道路利用者を対象に心疾患に関する講義を含む AED 実技講習会を開催する。AED の使用方法を含む救命ガイドラインは 5 年ごとに見直しがあることから、継続的かつ効果的に講習会を開催することで、休憩施設の AED 設置の認知度向上や受講修了者を増やし救急救命活動に貢献する。

③ 高速道路に関する諸課題についての協力・支援

高速道路に関する経済的・技術的諸課題の調査研究等に関する協力・支援を行うものである。公益財団法人としての特性を十分に活かした協力・支援のあり方を検討し、積極的に企画提案を行うことで新たな分野の開拓に取り組む。

4. 経営方針および財務の見通し

当法人の基本方針および個別事業の活動計画に基づく平成 28～30 年度の経営方針は下記のとおりである。

当法人の基本理念に立脚した【EHRF VISION 2020】を達成するために、中核となる調査研究事業に力を入れるとともに、情報提供事業や講習等事業との緊密な連携により調査研究の成果を発信し有効活用することや展示会事業あるいは協力・支援事業などをさらに発展させ、より広く社会に貢献していくことを目指す。

まず、前期に開始した高速道路点検診断講習会を発展させ点検診断に関わる資格制度の確立を図るとともに事業運営の安定化に取り組む。また、今期から新たに協力・支援事業の一環として AED の講習会を全国規模で実施する。

人員体制面では、専門的な研究を遂行できる人材を引き続き確保し、前期と同等以上の事業規模を維持し継続することを運営および経営の基本とする。

また、安定的な経営を維持するため当法人に相応しい公益性のある事業の継続的な展開を確保するとともに、当法人の特徴と能力を活かした受託事業の開拓が必要である。さらに、当法人の活動に賛同いただける団体および個人の賛助会員の拡充に努め理解者を増やしていく努力も重要である。このためにも当法人の事業活動を積極的に発信し社会的に評価され、信頼されるよう努めていくとともに、より一層業務の効率化を図っていく。

次に、上記の経営方針に基づき財務の見通しについて試算したものを示す。

(単位:百万円)

科 目	H28	H29	H30
[經常収益]			
基本財産運用益	7	7	7
特定資産運用益	38	38	38
受取会費	167	168	169
調査研究事業収益	62	75	97
情報提供事業収益	19	19	19
講習等事業収益	206	209	203
展示会事業収益	88	88	88
經常収益計	587	604	621
[經常費用]			
調査研究事業費	162	157	178
情報提供事業費	63	63	63
講習等事業費	219	220	205
展示会事業費	94	94	94
協力・支援事業費	40	37	37
管理費	67	67	67
經常費用計	645	638	644
当期經常増減額	-58	-34	-23